資料３

農村振興プロセス事例集（仮称）

目次

	取組のポイント	地域類型	主な作物	政策課題Ⅰ					政策課題Ⅱ			政策課題Ⅲ		その他			所在地	頁
				ＩＴ等	集積集約化	法人化	高収益作物	6次産業化	地域資源保全	地域づくり	再生ｴﾈﾙｷﾞｰ等	水利施設	防災・減災力	輸出	外部人材	女性		
1	農地の集約化と多品種栽培を通じた生産コストの大幅削減	平地	水稲	○	◎			○								○	茨城県龍ヶ崎市	1
2	巨大区画水田におけるIT農業の導入・促進	平地	水稲野菜	◎	○	○	○								○		北海道士別市	3
3	集落全体で取り組む環境保全型農業とコメ輸出プロジェクト	平地	水稲野菜		○	◎	○		○			○		◎	○		秋田県横手市	5
4	基盤整備、法人設立、農地集積による「一集落一農場」の実現	山間	水稲野菜		◎	○	○		○							○	青森県外ヶ浜町	7
5	企業の農業参入と荒廃農地の再生を組み合わせたフードバレーの実現	中間	果樹野菜		○		◎	○		○		○			○		山梨県北杜市	9
6	多面的機能支払との連携による自立的な地域農業経営の実現	山間	水稲野菜	○	○	○	○	◎	○	○						○	大分県日田市	11
7	台風被害を契機とした集落営農による美しい郷（ふるさと）の継承	中間	水稲野菜		○	○	○	○	○	◎		○				○	兵庫県淡路市	13
8	経営の多角化を通じた「地域貢献型集落営農」の実践	山間	水稲野菜		○	○	○		○	◎					○	○	島根県出雲市	15
9	農業用水を活用したエネルギーの地産地消と元気な地域づくり	山間	水稲野菜					○		○	◎				○	○	岐阜県郡上市	17
10	地震被害からの復旧・復興を通じた地域の防災・減災力の強化	山間	水稲							○		○	◎			○	石川県志賀町	19

農地の集約化と多品種栽培を通じた生産コストの大幅削減　【茨城県･龍ケ崎市】 1

○ 高齢化が進む中、担い手の意向を踏まえた農地利用集積計画を策定し、大区画化を図りつつ農地を集約化。
○ 担い手である法人は、経営規模の拡大と米の多品種栽培による作期分散を図り、生産コストの大幅削減を実現。
○ 若い世代の顧客（ファン）獲得に向けて、米粉スイーツの開発･販売や子どもたちの米づくり体験を推進。

取 組 前

後継者不足と未整備の生産基盤

- 小規模な稲作農家(平均経営面積0.5ha)が主体
- 湿田地帯にある不整形かつ狭小なほ場（30a未満/区画）
- 高齢化の進行と後継者の不足

○ 平成８年、地区内農家が、家族と親戚の５名で有限会社を設立

取組内容

農地集積計画の作成

集落の話し合いにより、基盤整備を行い、担い手３者（法人、２個人）へ農地を集積する計画を作成

区画整理、用排水路・農道の整備

経営体育成基盤整備事業（H13～21）
・地区内農地の６４％を担い手へ集積

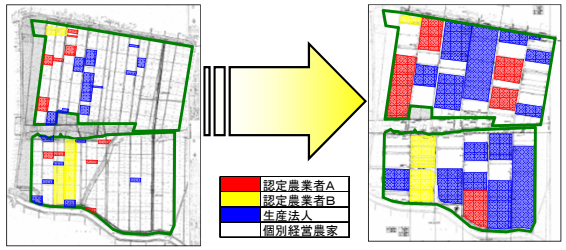

米乾燥調整施設の整備

強い農業づくり交付金（H27）

取 組 後

米生産コストの大幅削減

有限会社

【営農規模】水稲：16ha⇒125ha（７品種）
【雇用】生産部門：常時雇用5名
　　加工部門：常時雇用3名、臨時雇用5名
【農業所得】
売上：1.4億円
単価：15,000円/30kg ⇒ 18,000円/30kg（最も高い品種の場合）
生産量：80ｔ⇒600ｔ
（上記データ：当初H8　最新H27年度時点）

【生産性の向上】
○ 複数品種の米の栽培により作期を分散させ、少人数かつ最小限の設備で営農を行い、生産コストの大幅削減を実現

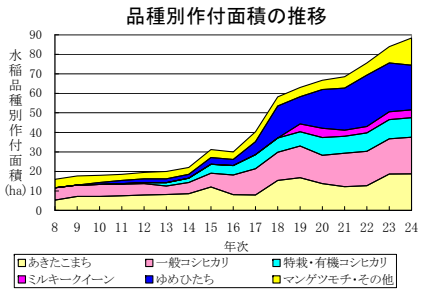

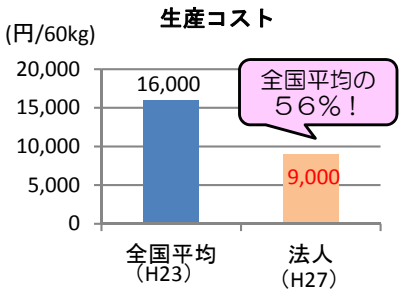

【６次産業化】
○ 加工部門を設立（H21年）し、生産した米粉を利用したケーキ等の開発・販売に着手

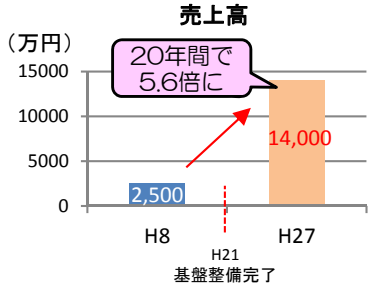

◆ 誰がどのように・・・？

区画整理事業（昭和30年代）を実施した当時若手だった農家代表（3名）が、将来の地域農業のためには、大区画化と農地集積が必要不可欠だとして、事業推進に乗り出しました

◆ 直接販売中心の理由は・・・？

従来の流通とは異なり、販売価格が安定すること、消費者と直接向き合い、ニーズを汲み取るとともに、品質向上の意識を高く保持することが可能に

きっかけ

平成８年、有限会社を設立。
地域は、後継者不足により、集積の必要性を認識。

Step 1　（H11～）

農地集積計画の作成

○ 小規模農家も参画して、農地集積を前提とした大区画化に向けて検討開始

○ 市農業公社が中心となり、法人と２個人を担い手（以下、担い手3者）とした農地集積計画を作成

Step 2　（H13～21）

基盤整備の実施

○ 1ha以上の大区画ほ場を整備するとともに、分散した農地を集約化

○ 担い手3者への集積率は64%に

Step 3　（H14～）

米の直接販売の拡大

○ 環境配慮と安全安心な米作りに向けて、特別栽培米（減農薬・減化学肥料）を生産

○ 生産量の約９割をスーパー、ネット販売、業務用、直売所等で直接取引

Step 4　（H16～）

多品種栽培で作業分散

○ 複数品種の米の栽培により、作期を分散させ、最小限の設備で営農を行い、徹底的にコストを削減

○ ユーザーニーズに応えるため、外食・中食向けに多用途米も生産

子どもたちへの教育の場も・・・

平成15年から毎年、地元小学生等の子どもたちを招き、農作業体験や生き物調査（田んぼの学校）を実施し、米作りの大切さを伝えています

機械・施設規模拡大の変化

年次	8年	10年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
労働力(社員)	2名	4名	5名	6名				7名	7名＋研修生		9名		12名	14名
機械・施設 トラクター	24、46PS						24、46、73PS						24、46、73、75PS	
機械・施設 田植機	6条1台		6条＋紙マルチ田植機6条						8条＋紙マルチ田植機6条					8条＋多目的田植機＋紙マルチ田植機6条
機械・施設 コンバイン	5条1台						6条1台							
機械・施設 育苗ハウス	3棟(3000枚)						7棟(7000枚)							
機械・施設 乾燥機	50、40石				50、40、30石		50、40、30、40石				60石×4基			
機械・施設 施設・その他	作業場倉庫		格納庫	低温倉庫	ライスセンター	精米プラント（精米・石抜・色選）	レーザーレベラー導入				米粉製品加工施設			鉄コーティング機導入、米粉製品店舗建設

Step 5　（H17～）

IT農業の導入

○ 稲の生育状況や気温などの情報を自動または半自動的に記録し、情報を社員で共有

○ ベテラン社員の帽子に装着した小型カメラで作業状況を動画で記録するなど、若手への技術継承に向けた取組

Step 6　（H21～）

米の魅力PR

○ 加工部門を設立し、米粉を利用したスイーツを製造・販売

○ 法人代表の妻を中心に常時3名、臨時5名の雇用

○ 収益性を追求するのではなく、米の魅力を広げるため、会社のファンを増やすためのツールとして活用

米粉ケーキ

強い農業づくり交付金を活用し、乾燥調整施設を整備

将来に向けて

☑ ITを活用した省力栽培技術を導入しつつ、米づくりのプロになり得る人材育成を進める

☑ 更なるファン獲得に向けて、米粉を利用したスイーツの販路拡大を図る

今後の展望

巨大区画水田におけるＩＴ農業の導入・促進

【北海道・士別市】 3

○ ほ場の巨大区画化、汎用化等の基盤整備を実施し、集落単位で農地を集積・集約化。
○ 巨大区画ほ場のメリットを最大限に活かすため、IT農業を導入・促進し、労働生産性の向上を実現。
○ 巨大区画化やIT農業により生み出された労働力を活用し、高収益作物を生産。

取 組 前

小区画で分散したほ場での営農

【営農規模】825 ha（0.2～0.5 ha/区画）
【経営体数】75戸
【 作　目 】主食用米

離農跡地を継承し、経営面積は拡大したが・・・

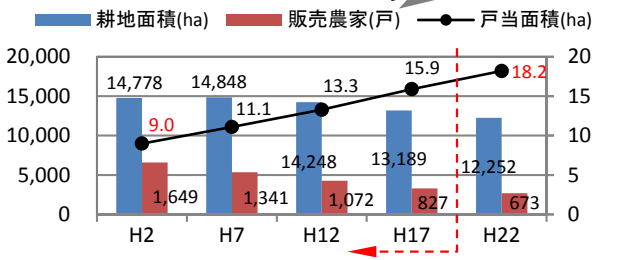

士別市の耕地面積と販売農家の推移

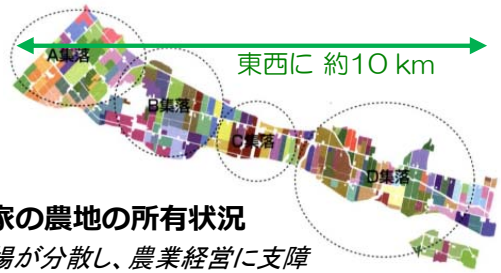

個人農家の農地の所有状況
→ *ほ場が分散し、農業経営に支障*

取組内容

巨大区画化と用排水路のパイプライン化

国営農地再編整備事業 (H21～)

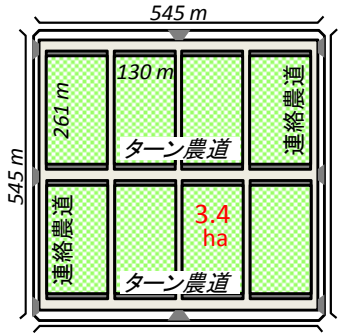

- ターン農道を設置し、作業効率が向上
- 農道沿いに給水栓、落水工、暗渠排水の水甲を配置し、用排水管理の労力が軽減

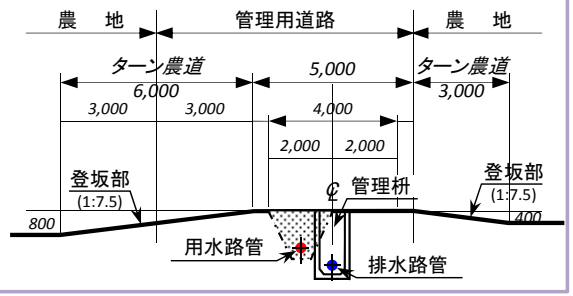

IT導入等の施設整備

【IT（GPSガイダンスシステム等）の導入】

【防除用無人ヘリ、草刈等の共同利用機械】
中山間地域等直接支払交付金（H21～）

【共同育苗ハウスの設置】
経営体育成交付金（H24）

自動給水、播種機の導入等により育苗労働時間も軽減

取 組 後

IT農業の導入による米の生産性の向上

【営農規模】825ha（標準3.4ha/区画）
【経営体数】４法人
（２農事組合法人、２株式会社）
【 作　目 】主食用米、野菜、花き

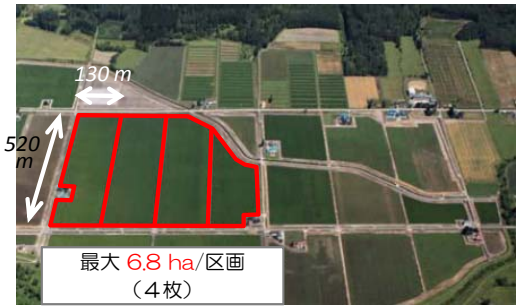

【生産性の向上】

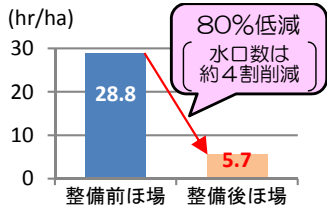

水管理に要する時間（H25）

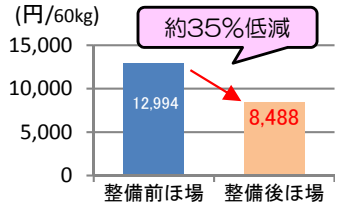

米の生産コスト（H26）

【高収益作物の導入】
○ 大区画化やＩＴ化により創出された労働力を活用し、土地利用型作物に加え、収益性の高い野菜等を導入した複合経営を展開

【担い手の確保】
○ これまで5名の担い手が新たに就農（H24～28）

◆ 誰がどのように・・・？

土地改良区の役員が各集落の代表となり、再整備の余地を残さないよう、より大規模な区画で整備することを地域で話し合いました

経営体育成交付金を活用し、共同育苗ハウスを設置することに

☆ 巨大区画の不安は・・・？

広すぎるのではと不安の声もありましたが、大区画化の効果が目に見えて分かると、農家自ら田植機を改良するほどに

きっかけ

経営規模が大きくなっても、耕作条件が悪く、効率的な農業経営ができない。

Step 1 （H17～）
集落の話し合い

○ 同じ水源に依存する４つの集落毎に、集落営農に向けた取組や整備方針を検討

○ 基盤整備による省力化を最大限に活用するため、大区画化に対応する設備投資等について併せて検討

Step 2 （H21～）
基盤整備の実施

○ 整備水準の均質化により農地の流動化を促し、個別経営から集落営農の移行を推進

○ 区画整理の進捗に併せ、離農跡地の取得や、高齢農家からの貸借、営農作業受託等について調整

Step 3 （～H25）
法人化

○ 事業実施期間中に、集落単位で４つの農業生産法人（うち２つは株式会社）を設立

○ 新たな顧客の獲得に向けて、インターネットによる販売を開始

◆ 地域の意見を反映

農業経営者だけでなく、地区内の女性を対象とした研修会を開催して理解を深め、地域全体の意見を取り入れるようにしました

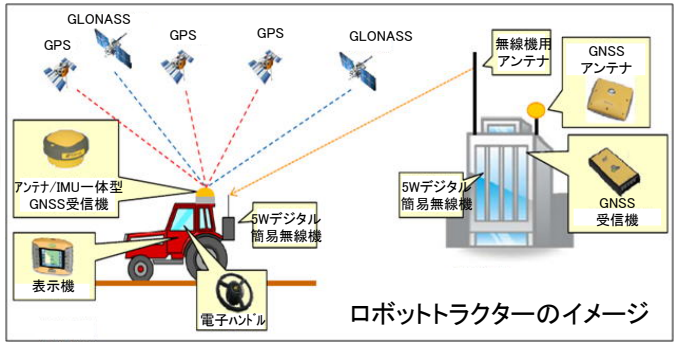

ロボットトラクターのイメージ

Step 4 （H23）
ＩＴ農業の導入

○ 整備が先行する集落で、GPSガイダンスシステム搭載型トラクターを導入し、蛇行や重複走行を軽減

○ 大区画ほ場のメリットを最大限に活かした効率的な機械作業を実現（作業時間が半減）

Step 5 （H24～）
無人機械の導入検討

○ 受益農家(20～50代の担い手や後継者)が、大学や市と連携し「ＩＴ農業研究会」を設立

○ 先端技術を活用したロボットトラクター(無人化)等の導入に向けて検討開始

大学が農林水産省委託研究を実施

Step 6 （H24～）
地域団体との連携

○ トマトジュースや米粉パン等の加工･販売に取り組む地域団体と協力した6次産業化の推進を検討

今後の展望

将来に向けて

☑ ４つの農業生産法人のネットワーク化（機械の共同利用、労働力の調整、作付作物の調整、他地域からの作業受託、ブランド化等）を通じ、地区全体の生産体制を強化

☑ GNSS（衛星利用測位システム）を活用した農作業ロボットの実用化を推進

☑ 加工販売等の可能性を研究し、さらなる高付加価値化を推進

集落全体で取り組む環境保全型農業とコメ輸出プロジェクト　【秋田県・横手市】 5

○　集落内の大規模農家の離農をきっかけとした集落営農組織の設立と、組織強化のための法人化。
○　農村環境保全のためのＮＰＯ法人設立と、特別栽培米の生産による環境保全型農業の推進。
○　米卸売業者と連携し、シンガポールなどに向けたコメ輸出事業を展開。

地区の特徴
平地地域
水稲・野菜
キーワード
ＩＴ等
集積・集約化
法人化
高収益作物

取 組 前

担い手不足と慢性的な水不足

- 昭和40年代にほ場整備を実施
- 担い手への集積は低調で、第二種兼業農家が大宗
- 平成10年代に、高齢農家の離農や農地の継承者不在といった課題が顕在化
- 施設の老朽化と慢性的な水不足

取組内容

農業用水の安定供給

国営かんがい排水事業（H13～25）

- 農業用水の安定供給を図るため、老朽化した施設を改修

幹線用水路

＋

集落営農組織の設立・法人化

＋

環境保全型農業

農地・水保全管理支払交付金(H19～)

コメ輸出の展開

輸出拡大サポート事業（H24）
・海外バイヤーの招聘

農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）による出資（H28）
・新たに設立した輸出会社の資本金を増資

取 組 後

特別栽培米の輸出促進（A-FIVEの活用も）

農事組合法人

【営農規模】H17：44ha　→　H27：88ha
【組合員数】H17：24人　→　H27：59人(集落の99%が参画)
【 作 目 】
・水稲77ha
（主食用米50ha/輸出用米12ha/飼料用米14ha/加工用米1ha）
・そば4ha、スイカ0.8ha、小菊0.4ha 等

【米輸出】
米卸売業者と共同で、コメ輸出会社を設立
輸　出　量：H20産５トン→H26産46トン
輸　出　先：シンガポール、イギリス
輸出品種　：あきたこまち、ゆめおばこ

営農組合のみなさん

○　組合員の利益、集落全体の利益の２つの利益を目指した取り組み

○　個人では出来ないことを集落で出来るようにする地域の相互扶助＝「結い」を大切にし、地域の結束力を強化

NPO法人 地域資源保全委員会

【設立】　平成18年11月
【NPO認証】　平成19年11月
【協定農用地】259ha（うち農事組合法人耕作面積：88ha）
【会員】　個人234名、団体22団体
【事業】①農村環境・農村資源保全活動
②農業体験等を通じた子ども育成活動
③農村の伝統・慣習の伝承　等

◆ 誰がどのように・・・？

危機感を抱いた JA職員(現営農組合理事)らが「世話役」となり、集落全体が農業経営の受け皿になるような組織づくりを目指しました

集落

きっかけ

大規模自作農家が後継者難で離農し、集落内で大きな衝撃が広がる。

Step 1　（H17）

集落営農組織の設立

○ ３人の仲間が農業機械を共同化

○ 数ヶ月後には任意の営農組合へ発展(24人、44ha)

○集落全体の利益と営農組合員の利益の２つの利益獲得を分業化

営農組織

☆ どうやって説得・・・？

需要見込みを確認した後、提携する米卸売業者の見学会等を行い、組合員が納得するまで話し合いました

Step 2　（H19～）

環境保全型農業

○ 農地･水･環境保全向上対策に取り組む主体としてNPO法人「地域資源保全委員会」を設立

○ 営農組合の全59戸がエコファーマー認定を受け、減農薬･減化学肥料の特別栽培米の生産を推進

多面的機能支払交付金を活用し、水路や農道を点検

Step 3　（H21～）

コメ輸出の挑戦

○ 県からのコメ輸出打診に対し、組合理事の一人が名乗り

○ シンガポールの市場調査等を行い、需要見込みを確認

○ 以後、営農組合として輸出プロジェクトをスタート

Step 4　（H23）

法　人　化

○ 組織力強化のため法人化（農事組合法人：59人、88ha）

○ 法人としてエコファーマー認定を受ける

○ 近年、ロンドンに向けて米のネット販売をスタート

Step 5　（H26）

新たな株式会社の設立

○ 他県の米卸販売業者と共同で株式会社を設立し、特別栽培米の輸出を促進

○ 平成26年産コメ輸出量は 46トンにまで拡大（平成25年産:　27トン）

輸出拡大サポート事業で海外のバイヤーを招聘

Step 6　（H28）

A-FIVEの出資決定

○ 資本金が倍増

○ 生産･輸出･精米･販売を一貫体制で実施し、ﾄﾚｰｻﾋﾞﾘﾃｨ、輸出ｺｽﾄ削減を実現

○ 日本食ﾚｽﾄﾗﾝ等に販路を持つ海外事業者と協力し、現地精米による日本産の高品質米を販売

今後の展望

将来に向けて

- ☑ コメ輸出 200トン超（H31）
- ☑ 日本の農業技術（ソフト）の輸出
- ☑ 輸出用と同時に国内向けも含めた販売拠点（米貯蔵保管倉庫）を他県に設置

基盤整備、法人設立、農地集積による「一集落一農場」の実現　【青森県･外ヶ浜町】 7

○　中山間地域等直接支払制度を契機とした話し合いにより、地域のマスタープランを作成。
○　基盤整備、法人設立、農地集積を一体的に進め、「一集落一農場」を実現し、高収益作物の生産を開始。
○　地域住民の誰もが農作業に参加できる仕組みを構築し、住民に収入の機会を提供。

取 組 前

**小規模農家主体による営農
耕作放棄地の拡大**

小規模農家

【営農規模】81ha(平均区画10a)
【経営体数】54戸
【 作　目 】主食用米（15ha）
大豆（10ha）
そば(30ha)
飼料作物(25ha)

● 担い手の高齢化等により耕作放棄地の拡大（4ha）

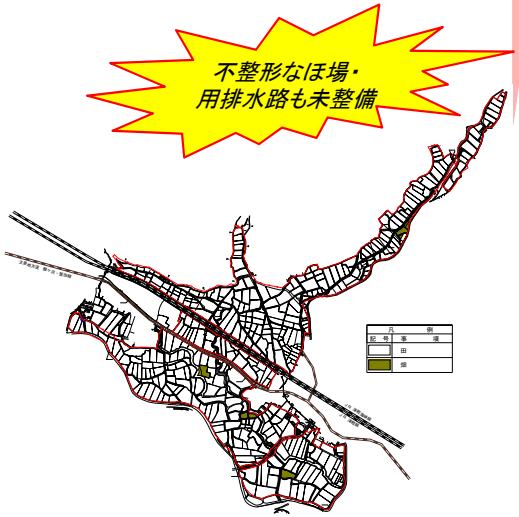

取組内容

耕作放棄地解消

中山間地域等直接支払交付金(H13～)

マスタープランの作成

①集落営農組織設立、②ほ場整備、
③法人化

区画整理、用排水路・農道整備

経営体育成基盤整備事業(H20～24)

集落営農組織設立・法人化

農事組合法人化し、集積率100%を達成

機械・加工施設導入

集落営農法人化等緊急整備推進事業
(H21)
経営体育成交付金(H22)

取 組 後

**法人設立と農地集積による一集落一農場
米の生産性の向上と高収益作物の導入**

農事組合法人

【営農規模】87ha、最大区画：1.3ha
【経営体数】１法人(組合員53人)
【 作　目 】主食用米:3.4ha、飼料用米:38.9ha、大豆:5.1ha、
そば:8.4ha、牧草:30.7ha、ニンニク :0.5ha、
夏秋イチゴ:120坪
【地域雇用】常時雇用：4名
臨時雇用：延べ1,249人
（組合員及びその家族1,156人、左記以外93人）

【生産性の向上】

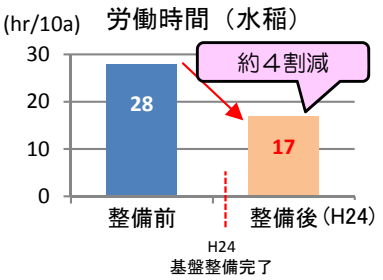

【高収益作物の導入】

○ 生産性向上により創出した労力を活用して、ニンニク、イチゴの高収益作物を生産

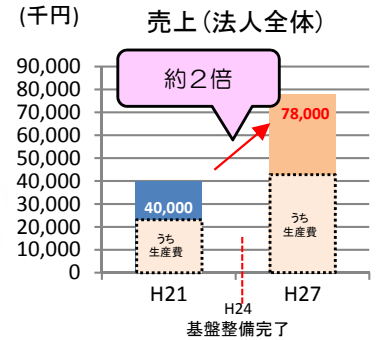

【農村協働力の向上】

○集落全体で「結い」が再興し、伝統行事（祭り）が復活

きっかけ

担い手農家の高齢化等により、耕作放棄地が拡大している。

◆ 見える化の活用

農業の実態と課題について経営データを整理し、「見える化」して、話し合いが効率化

☆ 課題解決には数値

事業負担金や将来の経営への不安に対して、補助金を活用することで事業負担金を発生させないこと、個人経営と法人経営の場合の経営収支の試算を「数値」で示して理解を得た

Step1 （H13～）

中山間地域等直接支払

○ 耕作放棄地４haを再生し、牧草、景観作物を作付
○ 若年層から高齢者まで世代を超えた「寄合」が定着

Step2 （H13～17）

マスタープランの作成

○ 代表農家が中心となり、農業の実態や集落の将来について話し合い
○将来に向けて、
①集落営農組織の設立、
②ほ場整備、
③法人化
を目指すマスタープランを作成（H17）

Step3 （H19）

集落営農組織の設立

○ 町や農協の支援を得て、集落営農組織を設立
○ 経理・事務の体制を強化するため、専従職員を１名雇用

Step4 （H20～24）

基盤整備の実施

○ 地区内の未整備水田50haを整備
○ １組織で将来にわたり経営していくことから、換地の責任と権限は組織が担うことで受益者の理解

◆ 誰がどのように・・・？

直接支払のとりまとめ役となった代表農家３人が県出先機関（農村整備・普及部門）や町担当者の支援を得て、成功までの取組を終始リード

◆ 作業従事計画も見える化

年間の農作業スケジュールを一覧表にして、組合員全員が作業従事可能な事前登録制の仕組みを導入

Step5 （H20～）

法　人　化

○ 組合員への分配金等（地代、作業従事賃金）の法人経営のルールを明確化
○ 田植え等の作業前には、作業日時等を記載したチラシを配布して作業員を募集し、作業時間に応じた賃金を支払い

Step6 （H21）

高収益作物の導入

○ ニンニク、夏秋イチゴを試行的に導入
○ ニンニク栽培は農業機械オペレーターと5～6名の組合員、イチゴ栽培は組合員の家族（女性）を２名パートで雇用

経営体育成交付金等を活用し、大型農業機械・加工設備を導入

Step7 （H24）

農地集積率 100%

○ 農地集積により、「一集落一農場」を実現

今後の展望

将来に向けて

☑ ６次産業化は、法人単体では経営リスクが大きいため、広域での取組を検討
☑ 河川流域の６法人で構成する農業・農村活性化協議会を体制強化
☑ 当面は域内の基盤整備水準を同一にするため、ほ場整備を優先
☑ 更に産業面だけではなく、地域サービスの充実も視野に取り組み

企業の農業参入と荒廃農地の再生を組み合わせたフードバレーの実現 【山梨県･北杜市】 9

○ 荒廃農地の再生と地域の活性化に向けて、活性化構想を策定し、基盤整備を実施。
○ 基盤整備により、担い手誘致団地、専業農家団地等農地を目的別に集約化。
○ 農地保有合理化法人と関係機関が連携し、集約化した農地への企業参入と荒廃農地の再生を実現。

取 組 前

荒廃農地の増加

小規模農家

【営農規模】平均0.5ha(区画0.5ha)
【経営体数】538戸
【 作　目 】桑（139ha）
リンゴ（20ha）
ブドウ（２ha）
ダイコン、長芋等野菜（111ha）

● かつて盛んであった養蚕業の衰退などによる荒廃農地の増大

取組内容

地域活性化構想の検討

①企業・観光農園・専業農家別に集約化
②農観連携に向けた畑地整備
③公社による賃貸借推進

畑地かんがい、区画整理、農道整備

畑地帯総合整備事業（H4～23）
・企業向けや観光農園など利用目的別に団地を設定

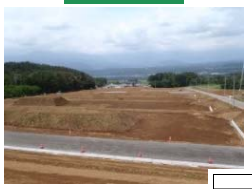

農地保有合理化法人の設立

取 組 後

荒廃農地の再生と企業参入

多様な担い手の確保

【営農規模】企業系営農規模：平均5.3ha（最大：12ha）
【経営体数】企業系５法人、観光農園５法人、個人経営農家
【 作　目 】ワイン用ブドウ（12ha）、
野菜水耕栽培（10ha）、ｻｸﾗﾝﾎﾞ等体験農園（５ha）、
リンゴ、ダイコン、長芋、明野金時
【雇用・交流】企業系法人に約150人の新規雇用（H28.3現在）
観光農園の入込客数33,464人（Ｈ22実績）

【農地の集約化と担い手の確保】
○ 基盤整備により、農地の６割を集約化
○ 農地保有合理化法人と関係機関が連携し、集約化した農地に5社の企業系法人が参入

【地域全体への波及】
○ 本地区での成功を契機に、他地区において基盤整備の事業化が進むとともに、市内に企業系法人17社が参入し、約450人が雇用されるなど、地域全体に効果が波及

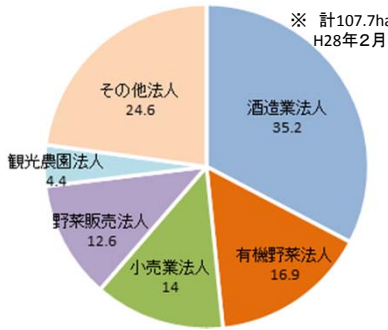

企業17社の業種別経営面積
（最大区画6ha/1区画）

M社のワインはH26国際コンクール金賞

A社は、新技術を導入、10aで74トンのトマトを生産

J組合は、年間観光客14千人、売上2千万円以上を実現

※ 企業系法人：企業が出資（50%未満）した法人、または企業が直接営農している法人

地区の特徴
中間地域
野菜・果樹
キーワード
IT等
集積・集約化
法人化
高収益作物

きっかけ

養蚕業の衰退、担い手不足により荒廃農地が増大。

◆ 誰がどのように・・・？

将来を懸念する共有地組合長と市議のリーダーシップのもと、地域で検討が進められました

☆ 基盤整備の課題解決方法は・・・？

地域外からの担い手確保のため、専門組織を設立。
担い手への賃貸条件は期間20年、賃借料には基盤整備事業の負担を求めることとした

Step１　（H２）

地域活性化構想の検討

○ 荒廃農地を解消し、活用するため、農地の再編方針を検討

○ 景観と観光農園等を組み合わせた農観連携型の振興策を打ち出し

Step２（H４～23）

基盤整備の実施

○ 荒廃農地を含めた農地の再編整備（畑地かんがい、区画整理）を実施

○ 担い手誘致を図る「公社利活用団地」、「花・野菜団地」、「観光農園団地」など、目的別に農地を集約化

Step3（H８）

農地保有合理化法人の設立

○ 地域外の担い手確保と農地貸借等を行う組織を設立

○ 賃貸借に当たっては借り手が、原則20年は土地を活用するとともに、基盤整備事業の費用を負担

企業誘致以外にも・・・

JAや地元農家を中心に観光農園を設立

行政や地域住民と連携し、「ひまわりフェスティバル」や「だいこん祭」などのイベントを開催し、交流人口増加に取り組み

◆ 早期に誘致するためには・・・？

企業の参入を早期に実現するため、県、市が密接に連携し、スピード感を持って地権者調整等を実施
（参入希望から参入決定まで平均２年、最短１年程度）

◆ 企業と地域にメリット

企業は、大規模な団地を形成し、コストダウンが可能
地元は賃借料収入のほか、雇用など地域経済へ波及効果が発生

Step４　（H22～）

企業の参入

○ ２ha以上で連担している農地に企業参入

○ 企業から参入希望が出される場合のほか、多様な担い手確保のため、市からも企業に農地を紹介

強い農業づくり交付金を活用し、大型農業機械・加工施設を導入

今後の展望

Step５　（H26～）

企業コンソーシアム

○ 酒造業、小売業に加え、環境、美容等の多様な業種からも参入

○ これら企業が協調して、物流効率化や植物残渣の処理に取り組むコンソーシアムを創設

将来に向けて

☑ 新たな産業創出を促すなど、農産物の生産体制の強化と担い手の所得向上への取組

☑ 市内の農業者、加工業者、観光事業者等が連携し、ブランド化や交流人口の拡大への取組

☑ 次世代に向けて、農山村での暮らしや伝統文化の魅力、及び新たな産業創出の可能性を伝えることで持続可能な地域づくりを推進

多面的機能支払との連携による自立的な地域農業経営の実現

【大分県・日田市】 11

○ 基盤整備による大区画化、農地集積と営農組織の設立による農作業の共同化により、生産性を向上。
○ 多面的機能支払を利用し、草刈りや水路の維持補修を行い、効率的な営農を下支え。
○ 地域で収穫された農産物を利用した６次産業化などに取り組み、経営を安定化。

取 組 前

担い手不足により農地の維持管理に支障

小規模農家

【営農規模】76ha
(平均耕地面積37a)
【 農家数 】 207戸
【 作 目 】水稲

- 谷あいに細長く広がるほ場は、不整形かつ狭小で、効率的な営農の推進が困難
- 耕作放棄地の増加
- 畦畔管理や水管理に多大な労力を費やす

農地の維持管理状況

取組内容

取組方針の決定

○ 集落の話し合いにより、ほ場整備、集落営農の実施を決定

基盤整備の実施

【区画整理】
担い手育成ほ場整備事業（H9～H17）

【地下水位制御システム】
炭素貯留関連基盤整備実験事業
（H22～H23）

＋

17集落による集落営農組織の設立・法人化

＋

地域共同活動

多面的機能支払交付金事業（H19～）

取 組 後

多面的機能支払を活用した効率的な営農

農事組合法人

【営農規模】37ha（0.5～1.0ha/区画）
【組合員数】95戸（17集落）
【 作 目 】水稲、麦、大豆、タマネギ、ジャガイモ等

法人の営農を下支え

水路の草刈り

資源保全組合

【設 立】平成19年
【取組内容】草刈り、水路の維持補修
農業体験塾、麦踏大会などの都市交流など

【６次産業化の推進】
○ 法人で生産した米・麦・大豆を原料とする味噌等を製造・販売
○ 製造した味噌がH18にモンドセレクション銀賞を獲得したほか、加工品セットが市の特産品としてふるさと納税返礼品に選定

【販路拡大】
○ 麦（契約栽培）は地元酒造会社がブランド焼酎として製造
○ タマネギ、ジャガイモ、ニンジンを学校給食向けに出荷

「みそ」の加工・販売

契約栽培の麦を使用した焼酎

【生産性の向上】
○ 地下水位制御システムの導入により、排水性が向上し、麦・大豆の作付が拡大するとともに単収が向上

県単独事業を活用し、話し合いの場の設立を支援

◆ 誰がどのように・・・？

定年退職した元教師が荒れた農地を整備しなければ、居住環境も悪くなってしまうとの思いから、各集落代表と立ち上がりました

生活環境の改善も・・・

集落排水施設の整備（H13～17）を行い、水路への家庭雑排水の流入防止するとともに生活環境を改善

きっかけ

平成６年の水不足により基盤整備の必要性を実感。

Step１　（H７～）
取組方針の決定

○ 各集落の代表者と30～40代の青壮年、女性、高齢者からなる話し合いの場を設立

○ ほ場整備、集落営農を行い、個人所有機械の処分や機械の共同利用を決定

Step２　（H９～17）
基盤整備の実施

○ 営農意向の聞取調査を行い、個人営農、集落営農、園芸作物の目的別に農地を集約化するとともに、ほ場の大区画化を実施

○ 麦、大豆、タマネギ等の水稲以外の作物の作付けを実施

Step３　（H10）
集落営農組織の設立

○ 複数集落にまたがる営農組織を設立（17集落、組合員99名で構成）

○ 集落営農組織が米等の生産を担うことで、専業農家は園芸、果樹に専念

○ 加工部会では味噌や豆腐の製造・販売を実施

加工部会の味噌づくり

Step４　（H15～）
法　人　化

○ 対外的な信用を高め、経営の安定を図るため法人化（農事組合法人）

○ 販路の確保と経営の安定化

地元酒造会社との契約栽培(麦)、加工部会への原料供給(米、麦、大豆)、学校給食用への供給(タマネギ等)

☆ 合意形成に向けて

「農地が取られる」、「機械の個人所有が認められない」などの声もあったが、集落営農の方針や基本事項の決定に向けて、延べ150回を超える話し合いを行い理解を得ました

◆ 大区画化の際の工夫は・・？

将来の集落営農組織への集積を見据え、小規模農家の農地も一体で大区画化し、営農継続中は仮の畦畔で区分するよう整備

多面的機能支払を活用

Step５　（H19～）
地域共同活動

○ 営農部門を下支えするため資源保全組合を設立

○ 自治会や子供会など地域ぐるみで実施

○ 水路等の保全管理やカバープランツの植栽により草刈り労力を軽減

麦踏み大会

農業体験学習

Step６　（H22～23）
地下水位制御システムの導入

○ 畑作物の生産を拡大するため、地下水位制御システムを導入

○ 裏作として麦・大豆の作付けを拡大し耕地利用率175%を実現

今後の展望

将来に向けて

☑ 中間管理機構を活用し、更なる農地の集積、作物のブランド化による有利販売、景観と実益を兼ねたひまわりや菜種の加工を推進

☑ 山間部と平坦地での農作業時期のずれに着目し、将来的に市全域を視野に入れた広域的な取組の展開を検討

☑ 麦踏み大会等の都市農村交流を実施していく中で、加工品のPR等を行い、販売拡大を図る

台風被害を契機とした集落営農による美しい郷（ふるさと）の継承　【兵庫県・淡路市】 13

○　台風被害を契機として、集落営農組織の設立と法人化を見据えた基盤整備を実施。
○　水稲の作付再開にあわせて、裏作としてたまねぎ等の高収益作物を導入。
○　基盤整備の過程で発見された遺跡などの地域資源を活用し、美しい郷を守るための地域づくりを展開。

取 組 前

台風により壊滅的な被害

小規模農家

【営農規模】23.3ha
【経営体数】51戸
【 作　目 】水稲

● H16に台風によりため池が決壊するなどの被害

取組内容

ため池の復旧と農地整備

災害復旧事業（ため池）（H16～H19）

【区画整理】
経営体育成基盤整備事業（H18～H28）

＋

集落営農組織の設立・法人化

＋

機械導入

県単独事業(H19)
集落営農法人化等緊急整備事業（H21）

＋

都市農村交流、環境保全活動

中山間地域等直接支払交付金(H14～)
多面的機能支払交付金（H19～）

取 組 後

法人を中心とした地域づくりの展開

株式会社

【営農規模】18.5ha,平均区画：0.2ha
【経営体数】１法人(組合員46人)
【 作　目 】主食用米:7.7ha, WCS稲:3.4ha,
タマネギ:3.1ha, 乾燥わら:1千ロール,
キャベツ:0.3ha
【地域雇用】33人（パートタイム含む）
【 売　上 】1,788万円（H25）⇒　2,869万円（H27 ）

【農地集積】
○ 地区農地の79%（H27時点）を法人へ集積

【農業生産性の向上】
○ 基盤整備により労働時間（３割）と生産コスト（４割）を低減

【地域活性化】
○ 弥生時代後期の遺跡などの地域資源を活用した地域づくりを展開
○ 女性部によるカフェの経営
○ 体験教室や観光業などの都市農村交流イベントの開催

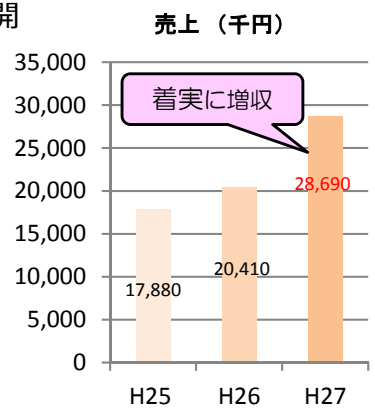

平成14年より、中山間地域等直接支払に取組

◆ 誰がどのように・・・？

青壮年会の中心的メンバー（４～５人）が、再び災害の起きない「まち」を目指して、集落で話し合いました

災害復旧事業（H16～19)により、決壊したため池を整備

きっかけ

平成16年の台風により、農地やため池が壊滅的な被害

Step１（H16～）

集落の話し合い

○ 被災数日後から地域農業再生のため話し合い

○ 役場職員で青壮年会の役員がほ場整備と集落営農を提案し、上の世代が理解

○ 営農組織検討会を設置し、飲食業等も可能な法人化を検討

Step２（H18～28）

基盤整備の実施

○ 平均10a区画以下の棚田を平均20a区画に整備

○ 基盤整備の過程で弥生時代後期の遺跡を発見

○ 土地改良区を設立し、法人化担当理事を設け、営農組織の法人化を後押し

ひまわりまつり

集落活動

営農組織

Step3-1（H19、20）

集落営農組織の設立

○ 営農部会、企画開発部会、販売促進部会を設置

○ 平成20年には、4年ぶりの水稲作付再開にあわせて、裏作としてタマネギ、キャベツの栽培を開始

Step3-2　（H19～）

都市農村交流活動

○ ひまわりの植栽等の環境保全活動、たまねぎまつりや収穫祭等の都市農村交流活動を地域と連携して実施

◆ 農業改良普及センターへの相談

集落営農組織、経営に必要な簿記、地下水位制御システムへの取組について農業改良普及センターに相談し、指導を求めました

将来に向けて

☑ 水稲品質の向上や生産コストの低減

☑ 法人としての経営者の育成

☑ 一年を通じたブランド農産物の安定的な供給

☑ 交流人口の増加を図るため観光農園を設立

多面的機能支払を活用

Step４　（H21）

法人化

○ 経理の透明性を向上するため法人化

○ 飲食業等の営業を可能とするため、株式会社を選択

○ 経営者及び雇用者の賃金を一律800円/hrに設定

たまねぎまつり

集落営農法人化等緊急整備事業等を活用し、中型農業機械・乾燥調整施設を導入

今後の展望

◆ 農地中間管理事業との連携

Step５　（H24～）

地域資源の活用

○ 基盤整備の過程で発見された遺跡が国の史跡に指定され、新たな地域づくりを展開

○ 遺跡公園内に集落の女性を雇用してカフェを開店し、地域の食材を使った料理を提供

Step６　（H26）

農地集積

○ 地区農地の79%を法人へ集積

○ 農地所有者には法面の管理を依頼し、農地の賃借料に加えて管理料を支払い

経営の多角化を通じた「地域貢献型集落営農」の実践

【島根県・出雲市】 15

○ 中山間地域等直接支払制度を契機とした話し合いにより、農外部門の実施も視野に入れて法人化。
○ 外出支援サービスへの取組などの経営の多角化と基盤整備による生産性の向上により、周年雇用を実現。
○ 周辺営農組織との広域連携や行政・JAとの連携で、更なる経営の効率化を追求。

取 組 前

高齢化による維持管理の支障 2組織による集落営農

A集落営農組織

【営農規模】14.8ha
【経営体数】17戸
【経営内容】
直営：主食用米（14.8ha）
受託：耕起（5.6ha）
代かき（11.7ha）
田植え（6.4ha）
刈取り（14.3ha）
乾燥調整（3553袋）

B集落営農組織

機械の共同利用のみ

● オペレーター不足等の理由から地域農業の将来に対する不安

取組内容

農地の維持管理

中山間地域等直接支払交付金(H12～)
多面的機能支払交付金（H19～）

水路の共同清掃活動

いのしし柵の設置

＋

集落営農組織の合併・法人化

町内にある２組織が合併し、農業経営体質の強化、地域サービス事業等の農外部門に取り組むため、有限会社化

＋

区画整理、暗渠排水、用排水路整備

中山間地域総合整備事業(H24～)

水路整備

取 組 後

法人設立と農外部門の取組による経営の多角化

有限会社

【営農規模】20.5ha
【経営体数】法人(組合員32人)
【 作 目 】主食用米:15.5ha、加工用米:0.9ha、飼料用:4.1ha、トマト:4a、トルコギキョウ :5a
【農外事業】羊毛加工、高齢者外出支援サービス事業、高齢者配食サービス事業

【経営の多角化】

○ 農業部門
特別栽培米の宅配など販路の確立
トマトの養液樽栽培
JAから育苗の受託など

○ 農外部門
放牧している羊の羊毛加工
高齢者向けの外出支援サービス
配食サービスなど

収益力向上

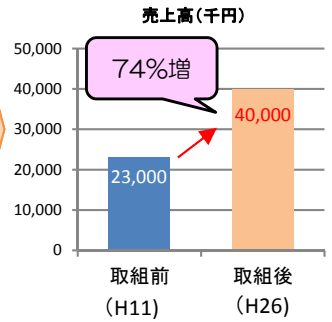

外出支援サービス

【農業生産性の向上】

○ 基盤整備による大型農業機械の導入

大型機械による作業

【周年雇用の実現】

○ Iターン者を含め、６名の周年雇用を実現。

◆ 誰がどのように・・・？

集落営農組織の前身組織の会長ら有志３名が取組を始めました。

きっかけ

高齢化による水路等の維持管理の支障、オペレータ不足による将来への不安

Step１　（H12～）

中山間地域直接支払

○ 課題となっていた農地・水路等の維持管理に活用

○ 地域全体での参加が促進され、地域の団結力が向上

Step2　（H14）

集落営農組織の合併

○ 機械の共同利用を行っていたB集落営農組織の運営が厳しくなったことから合併を検討

○ 地域への貢献に向けて、地域サービス事業について、２つの営農組織間で繰り返し協議

☆ 合併反対への意見に対して・・・

B集落営農組織の財務状況に対する不安から、合併への反対意見も出ましたが、A集落営農組織にとっても、安定的な運営のためには、更なる農地集積が必要であることを説明し、説得しました。

Step3　（H15）

法人化

○ 農事組合法人では農業以外の取組ができないことから、有限会社として法人化

○ 営農部門を事業の核としつつ、市とも連携し農外部門についての事業を実施

◆ 草刈りが大変・・・

法面面積が大きく、人手不足の集落では草刈りが最大の課題であったことから、管理が容易な羊を導入。現在は50頭まで増加

農外部門

営農部門

Step4－2　（H15～）

農外部門の取組

○ 市からの受託事業として、高齢者向けの外出支援サービスや配食サービスを実施

○ 地域女性グループによって羊毛を活用し、セーター等の加工・販売を実施

平成19年より地域の活動組織が開始した多面的機能支払にも積極的に参加

県単独事業により、羊の放牧フェンス・羊毛加工設備を導入

STtep4－1　（H15～）

営農部門の取組

○ 水稲の作業受託やトマトの養液栽培に加え、JAから育苗やライスセンターの運営を受託

○ H17から羊の放牧（3頭）を開始し、草刈り労力を軽減するとともに、イノシシによる作物被害も軽減

STtep5　（H15～）

周年雇用の実現

○ 農外部門への取組等により、農繁期だけでなく周年で働ける環境を構築

○ Iターン者を含め６名の周年雇用を実現

Step6　（H24～）

基盤整備の実施

○ 草刈り労力の軽減や水田の畑作利用、大型機械の導入を可能とするため、農地整備や排水改良を実施

○ 事業負担金が課題となったが、国からの補助に加え、県、市の補助を得て、地元負担は5%に軽減

今後の展望

将来に向けて

☑ 農業機械の共同利用やオペレータ派遣などを行うため、周辺の８集落営農組織で広域連携組織（株式会社）を設立（H24）。行政・JAとも連携し、更なる経営の効率化を追求する。

☑ 離農農家の農地を受け入れつつ、後継者確保、水田の畑作利用による複合経営を目指す

農業用水を活用したエネルギーの地産地消と元気な地域づくり

【岐阜県・郡上市】 17

○ 地域のＮＰＯ法人が主体となり、エネルギーを自給するためのモデル的な取組を実施。
○ 地域住民で組織する農協を設立し、県単独補助事業で農業用水を利用した小水力発電施設を整備。
○ 売電収益によって農業水利施設等の維持管理費の軽減、６次産業化の推進など農村の活性化を目指す。

取 組 前

人口減少による地域の衰退

地区の状況

【小水力発電への取組】
○ 昭和30年頃まで、小水力発電による電力利用の取組
○ 大手電力の普及により、小水力発電への取組は衰退

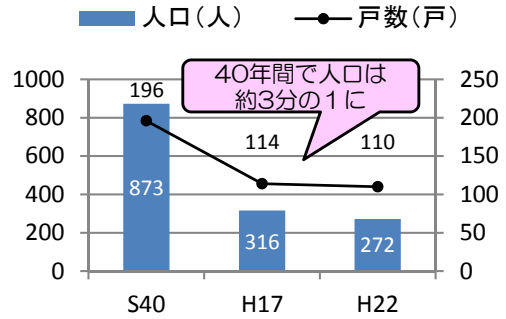

- 農村基盤総合整備事業（S53～H元）により、ほ場整備、用排水路等を整備
- 高地（標高700m）に位置し、昼夜の温度差により糖度が高い「とうもろこし」は地域の特産品
- 地域コミュニティ活動の継続や地域文化の継承に危機感

集落の全景

取組内容

NPO法人による農業用水の活用

・農業用水に着目し、小水力発電をきっかけとした地域活性化に取組

近傍の事務所に電力を供給

小水力発電施設の整備①

地域用水環境整備事業
（H24～28）

県営事業による発電所

＋

農業用水農業協同組合の設立

・県が事業主体や売電収益の使途を拡充した新たな事業を創設
・事業の実施主体となるべく、地域住民の出資による農業用水農業協同組合を設立

＋

小水力発電施設の整備②

県単独事業（H26～28）
・農業用水農協が事業主体となり整備

取 組 後

農協設立と売電収益による農村振興

農業用水農業協同組合

【組織規模】地域住民ほぼ全戸（約100戸）
【農業用水を活用した小水力発電】
○ 年間発電量：約61.0万kWh（一般家庭 約130戸分）
○ 売電収益：約1,800万円/年（計画）
【収益の使途】
○ 年間約200万円を農村振興のための活動経費に充当し農業の収益性向上を目指す。

【６次産業化、都市農村交流】

○ 休止状態にあった農産物加工所に小水力発電による電力を供給し、地域特産品のとうもろこしを使用した加工品の生産を再開
※季節雇用創出（４名×６ヶ月間）、食品加工組合の設立

地域の特産品を利用した加工品作り

○ 小水力発電を活用した６次産業化の事例として、全国からの視察やTV報道など知名度が向上。
※人口270人の集落に年間500人以上の見学者

○ 訪問者の増加を受け、地元女性有志による地元食材を使ったカフェをオープン。

地元食材を使ったカフェ

○ 都市農村交流が活性化し、子育て移住者や新規就農者が増加
※H20年以降、移住等により12世帯28人が増加

地区の特徴
山間地域
水稲・野菜
キーワード
ＩＴ等
集積・集約化
法人化
高収益作物

◆ 誰がどのように・・・？

後に設立される農業用水農業協同組合の幹部となる自治会長や地区外からの移住者など３名が取組を牽引

きっかけ

外部から農業用水を利用した小水力発電を地元に提案

Step 1 （H19～）
小水力発電の取組開始

○ 地域活性化のきっかけになればと、地元ＮＰＯが農業用水を利用した小水力発電を導入するための実証試験等を実施

○ 電力はＮＰＯの事務所や外灯に利用

Step 2 （H19）
関係者の合意形成

○ 農業用水は、農業用の利用が小水力発電に優先する旨、NPOと農業用水の管理者で覚書を作成

○ 維持管理の際、農業用水に影響のないグリスを使用し、水質に配慮

Step 3 （H23）
農産物加工所の再開

○ 水車で発電した電力を休止していた農産物加工所に供給し、とうもろこしを活用した加工品生産を再開

Step 4 （H24～28）
県による発電施設整備

○ 東日本大震災の影響から、再生可能エネルギーへの関心に高まり

○ 小水力発電の可能地を調査した県から発電施設の整備を地域に提案

○ 県が事業主体となり、小水力発電施設を建設。
- 発電出力：最大63kW
- 年間発電量：約38.6万kWh
（一般家庭 約81世帯分）

Step 5 （H26）
農業用水農協の設立

○ 県は、売電収益の使途拡大や多様な事業主体での整備が可能となる県単独事業を創設

○ 地元は、事業の実施主体となるべく、地元住民の出資により、農業用水農業協同組合を設立

Step 6 （H26～28）
新たな発電施設整備

○ 農業用水農協が事業主体となり、創設された県単独事業を活用して新たな小水力発電施設を整備
- 発電出力：最大125kW
- 年間発電量：約61.0万kWh
（一般家庭 約130世帯分）

今後の展望

◆ 地域住民の意識は・・・？

小水力発電をきっかけに地域を活性化するイメージを共有できず、NPOと一部住民の趣味的な活動と受け取られることも

◆ 地域住民の意識の変化

加工所の再開や地区外から見学者の増加により、効果が目に見えるようになり、地域住民の意識も少しずつ変化。訪問者の増加を受け、女性有志により、地元農産物を活用したカフェをオープン

◆ 地域の意見から新たなステップへ

県営事業施設の売電収益は管理者である市に入り、地元は管理委託費を受け取っていたが、「地域が守り育ててきた農業用水を使うのだから、より地域のためになる施設を！」という意見（ニーズ）があり、それがStep５に繋がった

◆ 地域で出来ることは地域で

基本設計は県が実施したが、実施設計、発注手続きは農協で実施。自らの施設のことがよく分かり、効果的な維持管理が可能になるとの考え

将来に向けて

☑ 売電収益を活用し、農業者や新規就農者への技術研修、農産物加工機械の導入、加工商品の販路拡大を更に促進し、営農規模の拡大（荒廃農地の解消）、農村の所得向上に取り組む。

☑ 農業用水による発電を今後も安定的に行うため、管理技術を習得し、施設の長寿命化に取り組む。

地震被害からの復旧・復興を通じた地域の防災・減災力の強化　【石川県･志賀町】　19

○　地震被害を契機として、関係機関と連携し、ハザードマップの作成など防災体制を構築。
○　ため池の復旧、防災体制の構築を通じ、地域自らが地域資源を守る意識が向上。
○　世界農業遺産の認定を受け、豊かな農村景観を将来にわたって維持・継承するための取組も実施。

取 組 前

地震によるため池の被害

- H19能登半島地震によりため池が決壊するなどの被害
- 緊急時のため池管理体制や避難体制が不十分

- 棚田百選に認定された棚田など美しい農村景観を保有

取組内容

ため池の復旧

災害復旧事業（ため池）（H19～20）

ハザードマップの作成

ため池等農地災害危機管理対策事業（H20）

農村景観の維持・継承

美しい農村再生支援事業（H26）

- 地域の土地利用構想の作成

取 組 後

農村協働力による防災・減災力の強化と地域資源の継承

自主防災組織

【活動内容】（平時）防災訓練の実施
（災害時）ため池等の被害状況把握、関係者への避難指示等

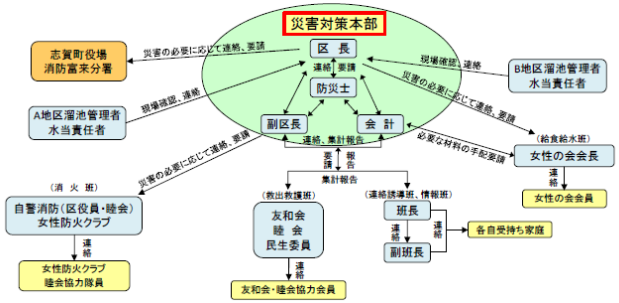

【地域の防災・減災力強化】

○ 住民参加によるため池ハザードマップの作成を通じた危険箇所の抽出と避難ルートの把握

○ 毎年、防災訓練を実施し、災害時の実効力を強化

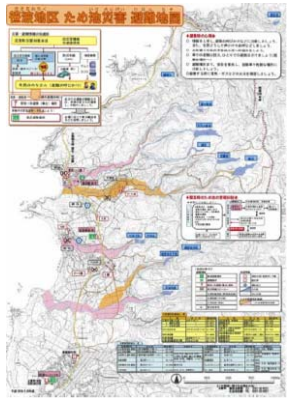

【地域資源の継承】

○ 世界農業遺産に認定された農村景観を維持・継承するため土地利用構想を作成
「農業生産のための農地利用」、
「景観に配慮した粗放的な農地利用」、
「生物多様性の維持を目指した農地利用」
「農地利用以外の弾力的運用」を図るエリアにゾーニング

◆ 誰がどのように・・・？

区長を中心に県、町等の関係機関とともに取組を推進

きっかけ

H19能登半島地震において、ため池が決壊し避難した経験から防災意識に高まり

Step 1　（H19～20）

ため池の復旧

○ 農村工学研究所※（農工研）の技術的助言を得て、ため池を復旧

○ ため池の貯水位等をリアルタイムに監視できる計測装置を設置

※　（独）農業・食品産業技術総合研究機構に属する研究所

Step 2　（H20）

ハザードマップの作成

○ 県は地域の役員やため池管理人を対象に説明会を開催

○ 地域の防災体制の構築に向けて、県の指導の下、地域住民が参加するワークショップを実施し、県内の他地域に先駆けてハザードマップを作成

ワークショップ

防災訓練

Step 3　（H21～）

防災訓練による農村協働力の強化

○ 隔年で、ため池決壊を想定した住民全員参加の防災訓練を実施

○ その他の年は区役員等による図上訓練を実施

○ 一連の防災体制構築に向けた取組により、人々のつながりである農村協働力が強化

◆ 避難の際の工夫は・・・？

日中の男性不在に備え、女性防火クラブ等を組織し消火活動や避難誘導を実施

災害弱者への対応として、要支援者リストを整備し、車いすを使用した訓練を実施。未舗装道等の課題を発見し、次回の訓練に反映

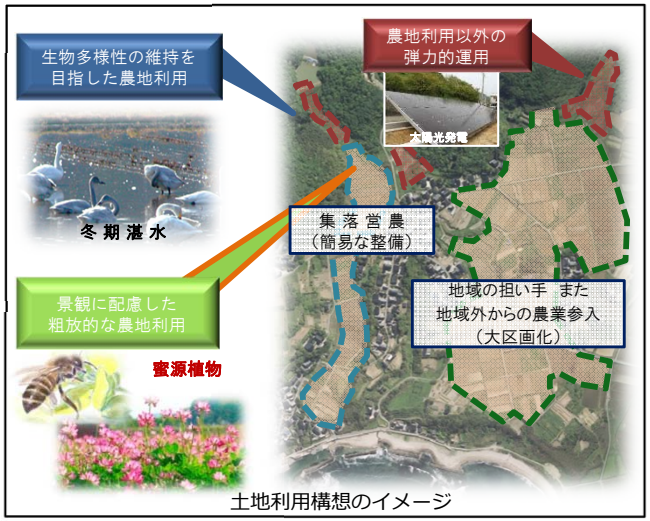

土地利用構想のイメージ

◆ 地域住民の意識向上

防災体制の構築に向けた取組や世界農業遺産の認定を通じて、地域住民の命や財産は地域自らが守るという意識が向上

Step 4　（H23）

世界農業遺産の認定

○ 平成23年、「能登の里山里海」が世界農業遺産に認定

○ 日本の原風景といわれる棚田などの景観が評価

Step 5　（H26～）

農村景観の維持・継承

○ 住民自らが将来の土地利用について議論

○ 農村景観を維持・継承するため、地域を利用目的別にゾーニングする土地利用構想を作成

今後の展望

将来に向けて

- ☑ 土地利用構想を基にゾーン別に整備を推進
- ☑ 未舗装の管理用道路の整備
- ☑ 次世代リーダーの育成と体制の継承